

4月1日から行政組織が変わります 役場の機構改革

町の上水道に関する業務が群馬東部水道企業団に移行されることに伴い、水道課を廃止し、下水道の業務を安全安心課で行うものです。
町民の皆さんが多く利用する業務を役場庁舎1階にまとめて、窓口業務の一元化を進め、利便性の向上を図ります。

群馬東部水道企業団の邑楽営業所は現在の水道課の場所です

役場庁舎1階です。水道料金の収納業務のみを行うことになります。

ごみ処理や環境保全を担当する安全安心課生活環境係が役場庁舎1階へ

役場庁舎2階で行っていた安全安心課生活環境係の業務を1階へ移し、下水道の業務と統合します。なお、防犯や防災を担当する安全安心課交通防災係はこれまで通り役場庁舎2階で行います。

平成28年4月1日以降の新たな連絡先

●安全安心課

①下水道係(役場庁舎1階)

公共下水道やその処理施設に関すること
☎47-5037

②生活環境係(役場庁舎1階)

ごみ処理や環境保全などの生活環境全般
☎47-5036

③交通防災係(役場庁舎2階)

防犯・交通安全対策や防災業務など
☎47-5019、47-5046

料金支払い



水道料金の額は今までと変わりません。支払い方法はこれまでの口座振替と納付書に加えて、クレジットカードが利用できるようになります。クレジットカードの手続きについては、企業団へ。
▶企業団 ☎ <http://www.gtsk.or.jp>

口座振替指定金融機関 (青字は、統合により新しく口座振替できる金融機関)

みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、群馬銀行、足利銀行、東和銀行、栃木銀行、桐生信用金庫、アイオー信用金庫、館林信用金庫、しのめ信用金庫、足利小山信用金庫、あかぎ信用組合、ぐんまみらい信用組合、ハナ信用組合、中央労働金庫、新田みどり農業協同組合、太田市農業協同組合、邑楽館林農業協同組合、くまがや農業協同組合、ゆうちょ銀行

納付書で支払い可能な窓口

上記金融機関、コンビニエンスストア、群馬東部水道企業団太田本所のほか各支所・営業所

料金支払い以外



水道に関することは全て、館林支所で受付を行うようになります。家庭の漏水や水道器具が故障したときの連絡先として3月と9月に配布していた「漏水等修繕当番表」は、4月以降なくなります。今後は「邑楽町管工事組合工事店一覧表」をご覧ください。

水道の使用開始や中止の申し込みなど

水道の使用開始、中止の申し込み
水道の使用者変更の申し込み
水道の支払い方法の問い合わせ

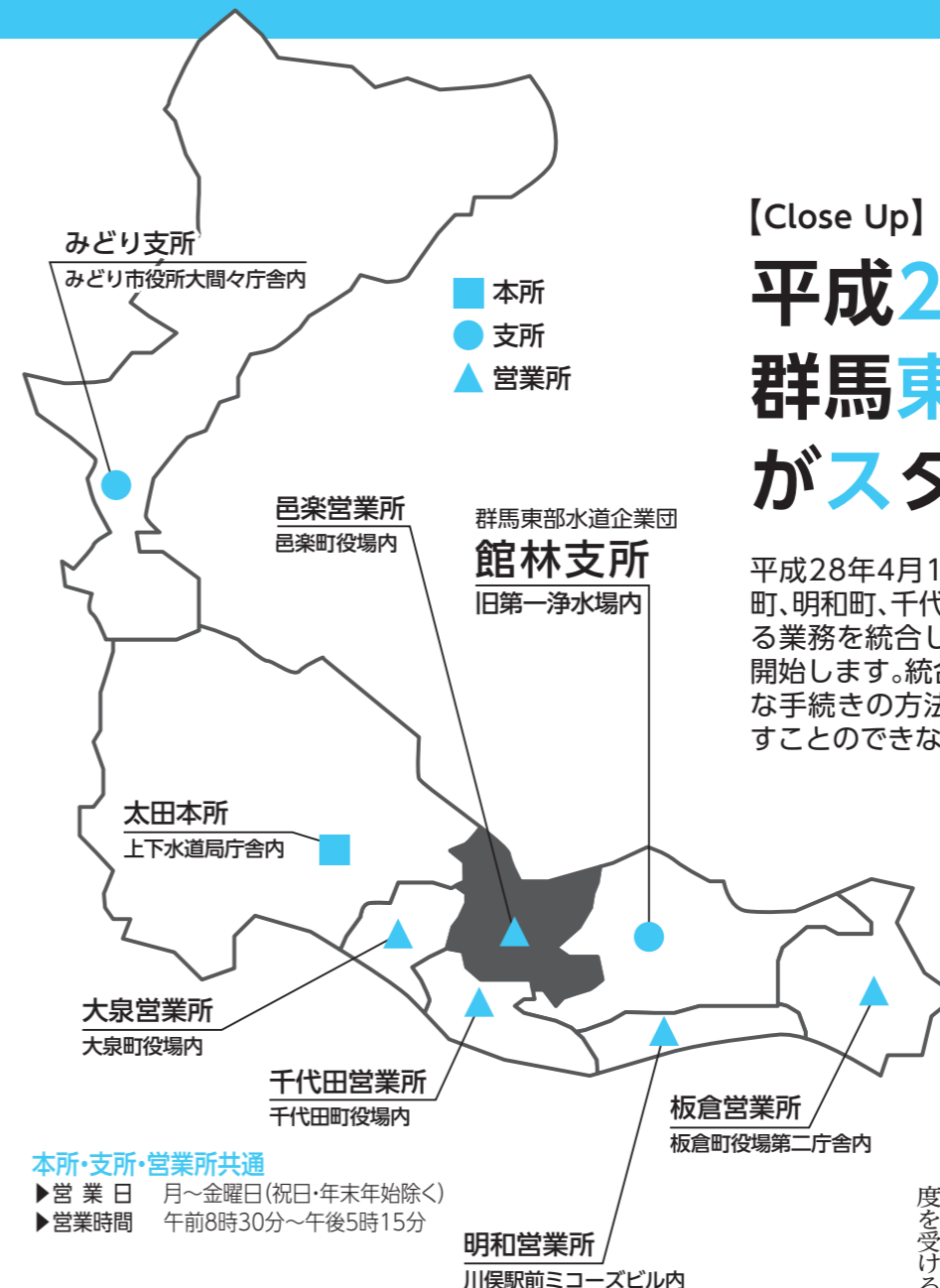
まずは、を

水道工事など

水道工事の申し込みや相談
水道の給水台帳や図面の閲覧、提供
水道の給水装置の所有者変更
水道の水質に関する問い合わせ
水道の各種証明
漏水の通報

水道に関する問い合わせや開閉栓の受付は、これまでと変わらず平日のみです

水道の未来を考えた統合なんだね



本所・支所・営業所共通

▶営業日 月～金曜日(祝日・年末年始除く)
▶営業時間 午前8時30分～午後5時15分

水道検針



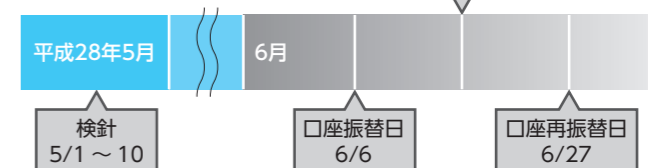
検針期間、口座振替日、納入期限が次のようになります。口座振替を利用している人は、新たな手続きは必要ありません。

検針期間、口座振替日、納入期限

検針期間: 奇数月の1～10日の間
口座振替日: 偶数月の5日
納入期限: 偶数月の20日

※口座振替日や納入期限が、土日、祝日の場合は翌営業日になります。

(例) 5月検針の場合



※具体的な期日は「くらしのカレンダー」や広報おうらでお知らせします。

【Close Up】

平成28年4月1日から 群馬東部水道企業団 がスタート!

平成28年4月1日に太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町と邑楽町は、水道に関する業務を統合し、群馬東部水道企業団として事業を開始します。統合することで、水道に関するさまざまな手続きの方法が変わります。私たちの生活に欠かすことのできない「水道」のお知らせです。

水道事業は、人口減少や少子高齢化による水道料金収入の減少や、老朽化した浄水場などの施設の更新に直面しています。このまま町単独で水道事業を続けていくには料金の大幅な値上げなどを行わなければならない。統合により、施設の統合を行い、無駄な投資を抑えられます。さらに、業務の共同化で効率的な運営を行うことができ、広域化に対する国からの補助制度を受けることもできます。

そもそも、なぜ統合するの?
安全な水道水を未来につなぐための効率化です

町の水道事業に関する全ての問合せ先が

群馬東部水道企業団
重要 館林支所 ☎80-3201

※館林市広内町3-10(旧第一浄水場内) になります